



信金中央金庫

SCB SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2022-99

(2022. 12. 7)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL https://www.scbri.jp e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

「全国旅行支援」による観光需要喚起効果

— 10月の日本人延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準まで回復 —

正岡 未来

ポイント

- 22年10月11日に開始された「全国旅行支援」の効果で、10月の日本人延べ宿泊者数は、19年同月比5.8%増とコロナ禍前の水準を上回った。「GoTo トラベル」や「県民割」などが旅行需要の回復に貢献したことを踏まえると、11月以降も国内旅行者数の堅調な推移が見込まれる。
- 22年10月に水際対策が大幅に緩和され、同月の外国人延べ宿泊者数は、前月比2.7倍となった。19年同月比では2割程度の水準だが、円安も追い風となり、持直しが続くと思われる。コロナ禍前に外国人観光客の約3割を占めていた中国は、「ゼロコロナ政策」の影響で回復が遅れている。
- 「全国旅行支援」や水際対策の緩和で国内外の旅行者数が増加する一方で、観光業の人手不足が懸念される。観光業が需要の増加に対応していけるのかが今後の課題となる。

1. 「全国旅行支援」の概要

22年10月11日、観光需要喚起策である「全国旅行支援」が開始された。全国を行き先とする国内旅行に対して、旅行代金の割引と地域クーポンの付与を行う。政府は、新型コロナウイルスの影響で打撃を受けた観光業を継続的に支援しており、今回、22年4月から実施していた「ブロック割」の対象範囲を全国に拡大することとした。年内は12月27日まで、23年1月以降も割引率などを見直したうえで継続する予定となっている。

20年に実施された「GoTo トラベル」と比較して、「全国旅行支援」は、最大支援額を引き下げ、一定条件下での旅行を優遇する制度設計となった(図表1)。最大支援額の引下げや地域クーポンの定額化などによって、高価格帯の旅行に需要が集中しないよう調整した。旅行需要の平準化、鉄道や航空機などを利用した地方観光の促進を目的として、平日・交通付旅行は割引上限額を引き上げた。また、ワクチン接種証明または陰性証明を利用条件としており、感染症対策を強化している。

(図表1) 観光需要喚起策の概要

	GoToトラベル	県民割	ブロック割	全国旅行支援	全国旅行支援
実施期間	20年7月22日～12月28日	21年4月1日～22年3月31日	22年4月1日～10月10日 (最繁忙期除く)	22年10月11日～12月27日	23年1月以降 (実施時期未定)
事業主体	国	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県
対象	全国	県内 ※隣接県追加 21年11月19日～	地域ブロック内	全国	全国
割引率	35%	50%	50%	40%	20%
割引上限額(宿泊付)①	14,000円/人泊	5,000円/人泊	5,000円/人泊	交通付:8,000円/人泊 その他:5,000円/人泊	交通付:5,000円/人泊 その他:3,000円/人泊
割引上限額(日帰り)①	7,000円	5,000円	5,000円	交通付:5,000円	3,000円
地域クーポン②	旅行代金の15%	2,000円	2,000円	平日:3,000円 休日:1,000円	平日:2,000円 休日:1,000円
最大支援額(①+②)	20,000円/人泊	7,000円/人泊	7,000円/人泊	11,000円/人泊	7,000円/人泊
感染症対策		県外旅行の場合は 本人確認に加えていずれか必須 ・ワクチン接種証明 ・PCR検査等での陰性証明	本人確認に加えていずれか必須 ・ワクチン接種証明 ・PCR検査等での陰性証明	本人確認に加えていずれか必須 ・ワクチン接種証明 ・PCR検査等の陰性証明書	本人確認に加えていずれか必須 ・ワクチン接種証明 ・PCR検査等の陰性証明書
停止条件	具体的な条件なし ※実際は、感染拡大や 緊急事態宣言発令で停止	いずれかに該当する地域 ・感染状況がレベル3相当以上 ・緊急事態宣言の対象	いずれかに該当する地域 ・感染状況がレベル3相当以上 ・緊急事態宣言の対象 ・まん延防止等重点措置の対象	感染状況等を踏まえて 実施を希望しない地域は除外	感染状況等を踏まえて 実施を希望しない地域は除外

(備考) 国土交通省、観光庁資料より作成

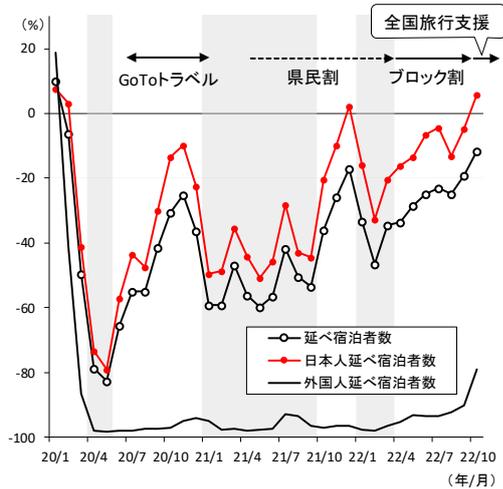
2. 「全国旅行支援」の需要喚起効果で日本人延べ宿泊者数が増加

全国を対象とする「GoTo トラベル」は、国内宿泊者数の回復に貢献した。観光庁が公表した「GoTo トラベル」の宿泊利用実績（推計値含む）によると、利用宿泊数は約 8,781 万人泊（20 年 7 月 22 日～12 月 28 日チェックアウト分）、支援額は約 5,399 億円となった。日本人延べ宿泊者数は、20 年 5 月に 19 年同月比 79.0%減まで落ち込んだものの、同年 7 月に「GoTo トラベル」が開始され、11 月には同 9.6%減まで持ち直している（図表 2）。

21 年度から支援の対象範囲を縮小して実施した「県民割」や「ブロック割」でも、需要喚起効果は表れている。感染状況が落ち着いて「県民割」が全国的に実施された 21 年 12 月は 19 年同月比 2.4%増となり、感染拡大後初めてコロナ禍前の水準を上回った。22 年 4 月に「ブロック割」が始まってから、国内宿泊者数は、回復基調で推移している。22 年 8 月は、感染拡大の影響で同 13.1%減と減少幅を広げたものの、22 年 9 月には同 5.4%減と持ち直した。

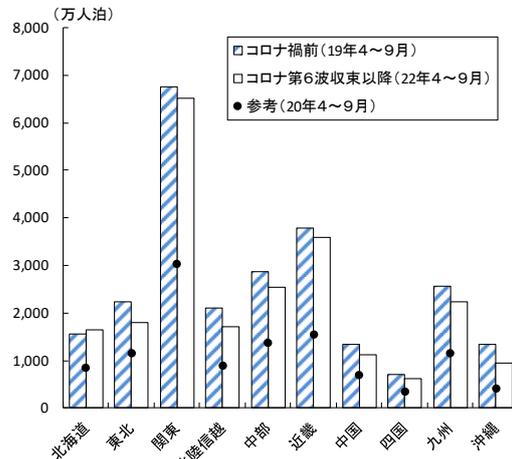
22 年 10 月は、「全国旅行支援」の効果もあり、19 年同月比 5.8%増とコロナ禍前の水準を超えている。「GoTo トラベル」などの観光需要喚起策が国内旅行者数の回復に貢献したことを踏まえると、「全国旅行支援」の効果で 22 年 11 月以降も日本人延べ宿泊者数は増加していくとみられる。

（図表 2）全国の延べ宿泊者数（19 年同月比）



（備考） 1. シャドローは 1 つ以上の都道府県が緊急事態宣言等の対象となった期間
2. 観光庁、厚生労働省資料より作成

（図表 3）地域別の日本人延べ宿泊者数



（備考） 1. 山梨県は関東に、福井県は中部に含まれる。
2. 観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

3. 「全国旅行支援」による公共交通機関を利用した地方観光の促進に期待

日本人延べ宿泊者数を地域別で見ると、22 年 4～9 月は、19 年同期の水準に近づきつつある（図表 3）。最も回復が進んでいる北海道は、19 年同期比 5.8%増とコロナ禍前を上回った。最も回復が遅れている沖縄は同 28.2%減で、19 年の 7 割程度まで持ち直している。

「全国旅行支援」によって、公共交通機関を利用して地方を訪れる国内旅行者は増加すると見込まれる。10 月の国内線輸送実績をみると、ANA は前月比 19.8%増、JAL は同 23.4%増となった。19 年同月に対する比率も、それぞれ 80.8%、88.2%とコロナ禍前の 8～9 割程度の水準まで持ち直している。国内線の利用者が増加したことなどから、沖縄の入域国内観光客は 10 月に前月比 26.9%増、19 年同月比 1.2%増となり、コロナ禍前の水準を上回った。また、JR 東海が公表した 22 年 11 月の新幹線利用者数は、18 年同月比 22.0%減と約 8 割まで持ち直している。

先にみたように、「全国旅行支援」は、交通付商品の割引上限額を引き上げており、航空機や鉄道を利用した遠距離の旅行を促進する制度となっている。新型コロナウイルスの影響で打撃を受けた地方観光は、需要喚起効果が寄与してコロナ禍前の水準まで回復していくことが期待される。

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

4. 水際対策の緩和で訪日観光客が増加

「全国旅行支援」が始まった10月11日、新型コロナウイルス対策の入国制限も大幅に緩和された。1日5万人としていた入国者数の上限を撤廃し、海外からの個人旅行も解禁した。また、68の国・地域に対するビザ免除措置を再開し、短期滞在者のビザ取得が免除されている。

水際対策を受けて、22年10月の外国人延べ宿泊者数は、前月比2.7倍の216万人となった。19年同月比では78.9%減と約2割の水準にとどまるものの、9月の同90.1%減からは減少幅が縮小した。円安も追い風となり、訪日観光客数は、今後とも持直しが続くと思込まれる。

ただ、中国人観光客の持直しは、出入国を制限する「ゼロコロナ政策」の影響で遅れている。コロナ禍前の19年、中国が外国人延べ宿泊者数の3割程度を占めていた(図表4)。しかし、22年10月の中国人宿泊者数の全体に占める割合は、米国(17.7%)や韓国(14.2%)よりも低い6.2%にとどまっている。中国では、「ゼロコロナ政策」の規制を一部緩和する動きが出始めたものの、足元の感染者数は増加傾向にあり、本格的な規制緩和は見通せない。外国人観光客の本格的な回復に向けて、中国人観光客の動向が注目される。

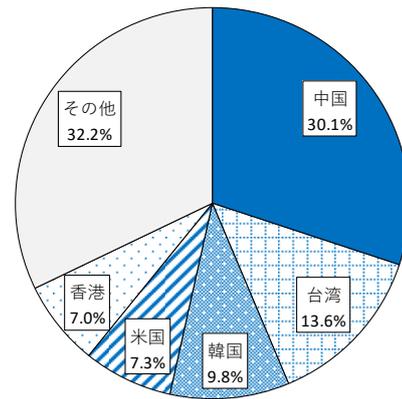
5. 観光業の本格回復に向けて懸念される人手不足

10月11日から開始された「全国旅行支援」と水際対策の緩和によって国内外の旅行者数が増加していくなか、観光業の人手不足が懸念される。総務省の「労働力調査」によると、観光に関連する宿泊、飲食、娯楽業を合計した就業者数は22年10月、19年同月比16.4%減の403万人となった。また、厚生労働省が公表する有効求人倍率(求人数/求職者数)は22年10月、宿泊施設や飲食店の従業員を含む「接客・給仕の職業」で3.08倍となり、全職業の1.23倍を大きく上回っている。「接客・給仕の職業」の有効求人倍率は、前年比39.0%増の9.6万人と前年から増加した。

「全国旅行支援」は、23年1月以降も継続される予定となっており、国内旅行者数はコロナ禍前の水準を上回って推移すると見込まれている。また、中国人観光客の状況など先行きの状況は不透明であるものの、外国人観光客もコロナ禍の大幅な落込みから回復に転じている。国内旅行者数がコロナ禍前の水準まで回復していることに加え、外国人観光客も増加していくとみられるため、旅行者を受け入れる宿泊施設などは、供給体制を整える必要がある。人手不足が懸念される観光業が増加する需要に対応していけるのが今後の課題となる。

以上

(図表4) 外国人延べ宿泊者の国籍別割合(19年計)



(備考) 観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成